

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和5年5月11日（木） 11時00分～11時30分
- (2) 場所 丸亀市市民交流活動センター（マルタス）2階 ROOM3

2 出席者

出席委員：小野妃美恵委員、田村聡子委員、徳永豊委員、日高幸子委員、藤田秀光委員、宮西浩司委員

関係職員：七座武史（総務部長）、井上孝敏（税務課長）、片岡和也（土地担当長）、牛尾良子（家屋・償却資産担当長）、山下友通（庶務課長）、森信博（固定資産評価審査委員会書記）、古市貴嗣（同書記）

3 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 辞令交付、市長挨拶
- (3) 委員長の選挙について
藤田委員が委員長に選出された。
- (4) 職務代理委員の指定について
藤田委員長が、田村委員を職務代理委員として指定した。
- (5) 固定資産税課税状況等について
税務課職員が、配布資料に基づき、課税状況等について説明した。
- (6) 固定資産評価審査申出の概要の説明
本年度審査申出がなされた2件について税務課職員により説明を行った。
(1件目)土地に関する申出について
(概要)過去一筆の田であった土地を、道路に面しない田、前面道路に面する宅地及び田への進入路として分筆したもののうち、田への進入路となっている土地（登記地目上は田、課税上は宅地及び田）に関してなされた審査申出。なお、提出の翌日、本人により取り下げがなされた。

【徳永委員】申出に係る土地の前面の道は、市道か。

【税務課】当該土地の前面の道は、市道である。

【徳永委員】申出がなされた土地の現況はどのようなものか。

【税務課】現況は、進入路として利用されており、耕作はされていない。

【藤田委員長】公図上の前面の道の横にあるのは水路か。

【税務課】水路で、申出に係る土地と前面の市道にまたがる部分に幅 4m 程度の橋(床版)が架けられており、それを利用して宅地に進入している。

(2 件目)建物に関する申出について

(概要) 非木造の建物であり、木造建物と比較して経年補正率が低く、評価額(税額)が下がりづらいことを電話にて説明したところ、納得をいただき正式受理に至らなかった。

(質疑はなし)

【藤田委員長】今後とも、納税者に対し、丁寧な説明をお願いしたい。

(7) 固定資産評価審査委員会運営研修会について

(オンライン開催)

藤田委員長、田村委員が参加することとなり、受講日時については後日調整することとなった。

(8) その他

(9) 閉会

※ 公開 傍聴者 0 人